

平成 17 年 3 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 16 年 10 月 27 日

上場会社名 (株)DNAチップ研究所  
 コード番号 2397

上場取引所 東京証券取引所(東証マザ-ズ)  
 本社所在都道府県 神奈川県

(URL <http://www.dna-chip.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役 松原 謙一  
 問合せ先責任者 役職名 常務取締役 柴 勉  
 決算取締役会開催日 平成 16 年 10 月 27 日  
 中間配当支払開始日 平成 年 月 日

TEL 045(500)5211  
 中間配当制度の有無 有  
 単元株制度採用の有無 無

1. 16 年 9 月中間期の業績 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16 年 9 月中間期	514	33.2	33	41.6	33	34.9
15 年 9 月中間期	770		56		50	
16 年 3 月期	1,807		130		103	

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
16 年 9 月中間期	18	33.8	1,384	23		
15 年 9 月中間期	28		2,257	23		
16 年 3 月期	63		5,021	41		

(注) 持分法投資損益 16 年 9 月中間期 百万円 15 年 9 月中間期 百万円 16 年 3 月期 百万円  
 期中平均株式数 16 年 9 月中間期 13,600 株 15 年 9 月中間期 12,600 株 16 年 3 月期 12,638 株  
 会計処理の方法の変更 無  
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1 株当たり 中間配当金		1 株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
16 年 9 月中間期	0	00		
15 年 9 月中間期	0	00		
16 年 3 月期			0	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
16 年 9 月中間期	1,624	1,323	81.5	97,308	54
15 年 9 月中間期	1,326	633	47.8	50,297	70
16 年 3 月期	2,469	1,304	52.8	95,924	31

(注) 期末発行済株式数 16 年 9 月中間期 13,600 株 15 年 9 月中間期 12,600 株 16 年 3 月期 13,600 株  
 期末自己株式数 16 年 9 月中間期 株 15 年 9 月中間期 株 16 年 3 月期 株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
16 年 9 月中間期	44	191		803	
15 年 9 月中間期	38	5		423	
16 年 3 月期	14	40	627	1,039	

2. 17 年 3 月期の業績予想 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金	
				期 末	期 末
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通 期	1,350	100	60	0	00

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 4,411 円 76 銭

上記の予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は今後様々な要因によって上記予想数値とは異なる場合があります。

なお、上記予想値に関する事項は、添付資料を参照して下さい。

## 1. 企業集団の状況

該当事項はありません。

## 2. 経営方針

### (1) 経営の基本方針

当社は、DNAチップ開発、遺伝子発現プロファイル収集及び受託解析等DNA技術の事業化をビジネスの中心に据えた研究開発型企業として、導入技術に頼らず独自の能力を生かした研究開発の推進と、先進技術開発とその移転、遺伝子解析周辺問題への広い視野と国際的情報収集、先進的情報解析能力を駆使するサービスの提供を通じて、わが国バイオ産業の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

### (3) 投資単位の引き下げに関する方針

投資単位の引き下げにつきましては、個人株主増加や株式流動性向上のためには望ましい施策であると考えておりますが、引き下げによる費用増加、当社株式の出来高、株主数、株主分布状況を考慮しながら、実施時期を慎重に検討していきたいと考えております。

### (4) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営の基本方針としております。具体的には、研究受託事業の拡大による利益率の向上を目標として推進してまいります。

### (5) 中期的な経営戦略

当社の事業には、研究受託事業と商品販売事業があります。

#### (a) 研究受託事業

研究受託事業には、日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社（以下、日立ソフトと略す）との連携によるチップ関連技術の開発及び受託解析サービス、将来に向けた臨床診断チップの研究開発の3つがあります。

日立ソフトとの連携によるチップ関連技術の開発については、国内トップシェアを目指したバイオチップ事業への展開のため、オリゴヌクレオチド・チップの普及とメニュー拡充に向けた新技術開発を推進します。また、この分野での優位技術を持つ企業とのアライアンスによる高品質、コスト低減も推進してまいります。

受託解析サービスについては、受託関連ソリューションの事業化ということで、受託解析センターによる事業化を目指した解析技術の開発とサービスメニューの整備を推進いたします。

将来に向けた臨床診断チップの研究開発については、個人化医療への進展に伴い、患者の体質や治療段階などによって異なる治療効果や副作用の発生を遺伝子診断により予測、診断して患者に合った治療を行う医療が必要になってきております。この遺伝子診断に有用な臨床診断用DNAチップ及びそのコンテンツの開発のため、大学や公的病院との共同研究開発を積極的に推進してまいります。

現在進めている、共同研究開発内容は次の通りです。

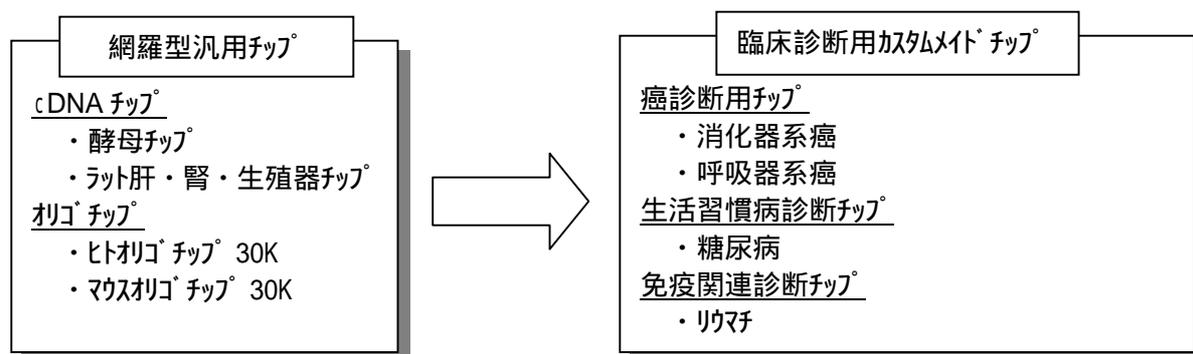
共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ/コンテンツ
・大阪府(大阪府立成人病センターを代表とする約10の公立病院) ・大阪大学大学院病態制御外科	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ/コンテンツ
・千葉大学大学院医学研究院	呼吸器系癌の診断法の研究 (肺癌、喉頭癌)	呼吸器系癌診断チップ/コンテンツ
・大阪大学大学院生命機能研究科	免疫関連の研究 (リウマチ)	免疫関連診断チップ/コンテンツ
・国立がんセンター-研究所がん転移研究室	マウスES細胞の肝細胞分化・誘導に関する遺伝子プロファイリングの研究	再生医療分野向けチップ
・東京都老人総合研究所 ・(株)LSS	心臓特異的な老化モデルマウスを用いた老人病特有の遺伝子発現パターンの研究	細胞の老化に関する遺伝子診断チップ
・産業技術総合研究所	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上

#### (b) 商品販売事業

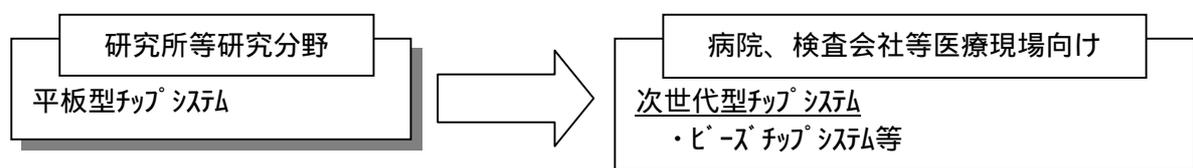
商品販売事業では、当社が日立ソフトと共同で開発した汎用チップであるcDNAチップ及びオリゴヌクレオチド・チップを販売しております。また、DNAチップに関連するライフサイエンス機器(ソフトウェアを含む)については、当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器の品揃えを目的に日立ソフトあるいは他のメーカーから仕入れ、販売しております。

更に、今後は現在の平板チップの需要が研究分野であるのに対し、臨床診断市場に向けて病院、検査会社等の医療現場に適した次世代型チップとそのキット等消耗品及びライフサイエンス機器システムの開発を進め、商品化していく予定です。

#### 【汎用チップ】



#### 【ライフサイエンス機器システム】



## (6) 対処すべき課題

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次の通りです。

### (a) 現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品開発事業の2つの事業を進めておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、日立ソフトとの共同研究開発の拡充を図ると共に、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

### (b) 臨床診断チップの研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、2010年頃になると個人化医療に対応した臨床診断チップの需要が拡大すると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、癌、生活習慣病、免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。

### (c) 人員の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発をすすめていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましては、作業の機械化や外注等による対応をすすめていく考えですが、臨床診断チップ等新たな研究開発には、優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。

### (d) 営業体制の強化

当社は営業部門を有しておりますが、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、国内市場における販売先拡大への展開等もあり、バイオ業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等の営業力強化が重要であると認識しております。このため、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を推進するとともに、営業基盤の強化に向けて、人員採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

### (e) 特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

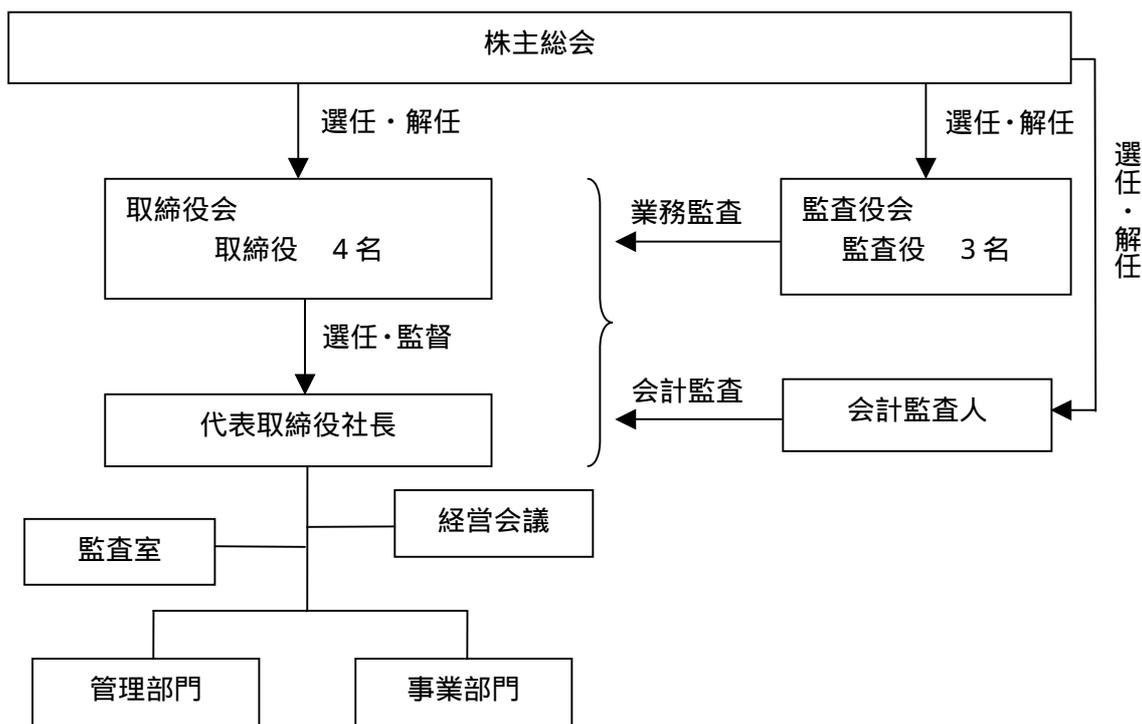
(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な柱と位置付けており、取締役会の改革、監査役の監査機能の強化及び迅速かつ適切な情報開示の推進に取り組んでおります。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制、経営監視及び内部統制の仕組みは、次の通りです。



(c) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近一年間

当社では、取締役会は取締役4名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、月1回定例開催しております。取締役会には常勤監査役・非常勤監査役は必ず出席し、取締役とは責務を異にする独立機関であることを充分認識し、積極的かつ活発な意見陳述も行っており、監査役の業務監査権限が適切に機能する運営体制となっております。

また、取締役会とは別に個別経営課題の協議の場として、取締役、常勤監査役、各部門マネージャ以上により構成する経営会議を毎月1回開催しております。経営会議では、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に寄与しております。

さらに、当社の全部署の業務につき、社長の特命に基づいて、監査室を中心に業務の適切な運営、改善を図ると共に、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、計画的・網羅的な内部監査が実施されております。

(d) 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要  
社外取締役1名は、当社が関連会社となっている日立ソフトの執行役員を兼務しております。

#### (8) 関連当事者との関係に関する基本方針

当社は、当社発行済株式数の26.2%を実質的に所有している日立ソフトの関連会社であります。当社は日立ソフトと連携して事業を進めており、日立ソフトからビジネス化のための先行研究を中心に、DNAチップの開発・量産試作・ライフサイエンス関連製品の仕様検討などについて共同開発を受託しております。また、当社商品販売事業における汎用チップ、ライフサイエンス関連機器等の商品仕入先でもあります。

日立ソフトとは今後とも、開発、販売等において密接な協力関係を継続していくとともに、自主事業の拡大に向けた取組みとして、日常の営業活動、展示会やセミナー等の販売促進活動を強化するとともに、当社の技術・ノウハウを継続的に必要とする新規顧客の拡大に努めてまいります。

#### (9) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、平成16年9月30日現在において当社が判断したものであります。

##### (a) 当社の事業について

当社が属しているDNAチップ市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争は更に激化することが予想されます。当社としては、早期にチップの開発、発売を目指しておりますが、他社が同種の製品を当社より先に販売した場合や、当社よりも安価な製品を販売した場合など、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

##### (b) 経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行えば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

また、上期については、前年度内に翌年度予算が国会にて成立した場合においても、予算の施行が早くても7月頃からとなるため、7～9月に比べ4～6月の売上が少なくなる傾向があります。

今後については、季節性の少ない民間企業からの受注増加を図り、収益を安定させていく考えです。

##### (c) 日立ソフト及び同グループとの関係について

当社は、日立ソフトの関連会社であります。当社は日立ソフトと連携して事業を進めており、ビジネス化のための先行研究を中心に、DNAチップの開発・量産試作、ライフサイエンス関連製品の仕様検討などの共同開発を行っております。

日立ソフトとの研究受託及びライフサイエンス関連情報機器等の取引については、相互利益のもとに取引を行っており、同社のライフサイエンス事業の方針に大幅な変更がないかぎり、当該取引の解消は低いと考えておりますが、同社の取引方針の変更、受託金額の減少や当該取

引の解消等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 経営上の重要な契約等

当社は平成16年9月30日現在、「(10) 経営上の重要な契約等」に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) DNAチップに関する知的財産権について

当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は、「蛍光性ヌクレオシド又はヌクレオチド(注1)」（登録番号1705756号、登録日：平成12年10月4日）及び「熱力学的に安定なループを有するヘアピン型リボザイム(注2)」（登録番号3476509、登録日：平成15年9月26日）の2件ですが、これ以外に出願中のものが17件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許の抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当社事業に関連する他社特許については、特許電子図書館（特許庁）などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

平成16年9月30日現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があり、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

注1) 蛍光性ヌクレオシド又はヌクレオチド：本特許は蛍光を発する新規核酸(遺伝子の構成ユニット)とその合成法の発明です。この核酸自体が蛍光性を示すため、他の蛍光色素による標識を必要としないことが特徴であり、試料の簡便な検出に応用可能です。

注2) 熱力学的に安定なループを有するヘアピン型リボザイム：本特許は熱力学的に安定なループ構造を有し、リボザイム(RNAを構成成分とする触媒の総称)活性を有するポリリボヌクレオチドに関する発明です。本発明のリボザイムを生体内に投与すること

により、RNAに由来するエイズ等の疾患についての予防・治療効果が得られます。

#### 共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、相手側の同意のもと、特許を受ける権利を当社に譲渡されて特許出願を行っているため、共同研究における特許は当社に帰属しております。ただし、今後大学における研究成果としての知的財産権を、TLO (Technology Licensing Organization) 組織が管理するなど、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (f) 薬事法等の法的規制について

##### 「薬事法」について

「薬事法」では、人または動物の疾病の診断、治療または予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者または医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております（なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります）。

##### 「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2（レベルはP1～P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される）までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」（平成14年1月31日 文部科学省告示第5号）の「組換えDNA実験の安全確保」には以下が示されております。

- ( )組換えDNA実験（以下「実験」）は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせて計画され、及び実施されるものとする。
- ( )組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。
- ( )実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に果たすものとする。

( )実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」および倫理審査委員会の設置について  
遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及びその血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」(平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ)に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」(平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ)を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

- ( ) 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等(研究に用いる血液、組織、細胞、体液および排泄物ならびにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部)を用いた遺伝子解析研究
- ( ) 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

(g) DNAチップ市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップの市場は、平成11年8月に国産第一号商品を当社が開発・販売するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

(h) 小規模組織であることについて

当社は平成16年9月30日現在で、取締役4名、監査役3名、従業員20名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

(10) 経営上の重要な契約等

(a) 技術受入契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
九州大学農学部	酵母ライブラリー貸与に関する覚書	酵母ライブラリーの貸与条件について	平成13年10月31日から

(b) 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 日本碍子株式会社	マイクロアレイに関する提携契約	マイクロアレイの製造、販売を共同して実施することに関する契約	平成12年6月16日から 1年毎自動延長

(c) 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	共同研究開発委託契約	DNAチップ関連の技術開発について共同で実施することに関する契約	平成11年4月1日から 平成16年3月31日まで 以降1年毎の自動延長
株式会社三菱化学 ピーシーエル 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	ヒトDNA搭載チップに関する共同開発契約	臨床検査用チップの共同開発に関する契約	平成13年12月18日から 平成16年12月17日まで
大阪府（代表者： 大阪府立成人病センター）	共同研究契約	消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の開発を共同で実施することに関する契約	平成15年6月1日から 平成19年12月31日まで
独立行政法人 産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発を共同で実施することに関する契約	平成15年7月1日から 平成17年3月31日まで
大阪大学大学院 病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から 平成18年12月14日まで 以降1年毎の自動延長

(d) 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	基本契約	当社の研究受託等の売上に関する基本契約	平成11年5月28日から 平成12年5月27日まで 以降1年毎の自動延長
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	ライフサイエンス関連製品販売代理店契約	当社がDNAチップ・ライフサイエンス関連機器等日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社製品を継続的に販売することに関する契約	平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで 以降1年毎の自動延長
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	業務委託契約	当社が受託した研究業務に関する基本契約	平成11年11月1日から 平成12年3月31日まで 以降平成13年9月30日まで 半年毎の契約 平成13年10月1日からは 1年毎の自動延長

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

(a) 当中間会計期間の状況（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境に厳しさが残るものの、米国や中国経済を始めとした好調な海外景気を背景とした輸出の拡大等により企業業績の回復傾向が継続する中、民間設備投資や個人消費にも明るい兆しが見え始めていることから、景気は着実に回復を続けております。先行きにつきましては、原油価格の高騰や米国大統領選挙の結果等世界経済への影響を懸念する向きもあり、景気の本格的回復につきましては依然として慎重な見方も存在しております。

一方、ライフサイエンス分野は、医療費抑制策の強化や受診者個人負担の増加等により、国内市場拡大が抑制される傾向が続いておりますが、研究開発競争は熾烈化しており、国内の大手製薬企業においても、企業合併等を積極的に図るなどの動きが活発化しております。また、社会の急速な高齢化や死因の上位を占めるガンや生活習慣病に対する予防医療の必要性が高まってきております。

このような状況下において、当社は、今期から事業構造の転換に取組み、一般機器・システム販売等の低収益事業から、受託解析サービスや汎用チップ販売といった高収益事業への事業転換を積極的に図って参りました。

汎用チップ関連については、オリゴヌクレオチド・チップの新規開発及び改良に注力し、平成16年6月にヒト及びマウスの全遺伝子3万個を1枚のチップに搭載した「30K on one Chip」の発売を開始しました。また、平成16年9月にはRat 肝臓、腎臓、生殖器等のcDNAクローン約8,400遺伝子を搭載した「HyperGene Rat cDNA Chip」の販売を開始しました。さらに、(株)バイオマトリックス研究所や三井物産(株)及び(株)ノバスジーンと受託解析サービスを含めた業務提携を結び、受託解析サービス事業の拡大に努めました。

公立機関の研究受託公募につきましては、新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、経済産業省関東経済産業局からは平成16年4月に「地域新規産業創造技術開発費補助金」の交付認定を受けました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、5億1千4百万円（前年同期比67%）となりました。また、利益面では、経常利益3千3百万円（前年同期比65%）となりました。

事業別の営業状況は、次のとおりであります。

#### 【研究受託事業】

「AceGene 30K on one Chip」等汎用チップの販売増に伴い大学、研究機関等からの受託チップ作製、受託解析サービスの売上が増加しました。一方、日立ソフトからの研究受託につきましては、「AceGene 30K on one Chip」の開発完了により、本年度は次の本格的共同研究開始までの端境期となり、研究受託費が対前年度比55%と減少しました。

その結果、当中間会計期間の売上高は、2億1千3百万円（前年同期比67%）となりました。

#### 【商品販売事業】

汎用チップについては、「Human Oligo Chip 30K」及び「Mouse Oligo Chip 30K」の販売が堅調に推移しました。また、チップ作製装置SPB10や読取装置であるCHB10、FMB10の売上があった他、Luminexについても医学系大学や公立研究機関への納入が実現しました。

しかし、事業構造の転換ということで、高収益事業への事業転換を図ったため、予想していた一般機器・システム販売等の高売上高・低粗利の案件が大幅に減少しました。

その結果、当中間会計期間の売上高は、3億1百万円（前年同期比66%）となりました。

(b) 研究開発の状況

研究開発につきましては、東京都老人総合研究所及び(株)LSSと平成16年8月に細胞の老化に関する遺伝子診断技術開発を目的に「心臓特異的MnSOD欠陥マウスの遺伝子プロファイリング」について共同研究を開始しました。

また、独立行政法人産業技術総合研究所とDNAチップの感度向上を目的とした「生態関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続するとともに、将来の個人化医療に向けた臨床診断チップ開発のために、大阪府(代表者：大阪府立成人病センター)及び大阪大学大学院病態制御外科と「消化器系癌の診断法の研究開発」に関する共同開発、千葉大学大学院医学研究院と「呼吸器系癌の診断法の研究開発」を推進しております。

さらに、国立がんセンター研究所がん転移研究室と再生医療分野向けチップ開発のため「マウスES細胞の肝細胞分化・誘導に関する遺伝子プロファイリング」に関する研究等も進めております。

(2) 財政状態

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前年比2億3千6百万円減少して8億3百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間に38百万円の資金を使用したのに対し、当中間会計期間の営業活動により使用した資金は44百万円となりました。これは、税引前中間純利益33百万円、減価償却費22百万円、売上債権の減少679百万円、研究補助金未決算金の減少73百万円、たな卸資産の減少37百万円等がありましたが、仕入債務の減少857百万円、法人税等の支払額20百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、前中間会計期間5百万円に対し、当中間会計期間は191百万円と186百万円の増加となりました。これは定期預金の預入200百万円、固定資産の購入8百万円等により支出したものでありますが、固定資産の取得に係る国庫補助金等の入金18百万円もありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間及び当中間会計期間の実績はありませんでした。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成14年 3月期	平成15年 3月期	平成15年 9月期中	平成16年 3月期	平成16年 9月期
自己資本比率	38.5%	48.8%	47.8%	52.8%	81.5%
時価ペ - スの 自己資本比率				660.8%	512.3%

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ペ - スの自己資本比率：時価総額 / 総資産

1. 当社には有利子負債はありません。従いまして利息の支払等もありませんので、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。
2. 当社は、平成16年3月18日に株式会社東京証券取引所マザーズに上場したため、平成15年3月期以前の時価ペ - スの自己資本比率は記載しておりません。

(3) 本事業年度の見通し(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

平成17年3月期におきましては、1枚のチップに3万遺伝子を搭載する汎用オリゴヌクレオチド・チップ及び毒性解析及び環境ホルモン検査向けにラットcDNAチップの販売を推進してまいります。これにより、汎用チップの売上拡大を図るとともに、これら汎用チップを用いた受託解析サービスの売上増を図り、受託解析サービスを当社の主な収益基盤としていく計画であります。

一方、ライフサイエンス機器につきましては、複数の公的病院等へのLuminexの導入が期待されております。

これにより、平成17年3月期の業績を次の通りと見込んでおります。

売上高	13億5千万円
経常利益	1億円

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

4. 中間財務諸表等  
 (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
(資産の部)							
流動資産							
1	現金及び預金	423,425		803,353		1,039,535	
2	受取手形	68,180		111,408		92,957	
3	売掛金	509,647		297,391		994,919	
4	たな卸資産	137,122		65,489		103,076	
5	繰延税金資産	7,528		7,098		8,703	
6	その他	12,988		18,740		92,105	
	貸倒引当金	-		-		-	
	流動資産合計	1,158,892	87.4	1,303,481	80.2	2,331,297	94.4
固定資産							
1	有形固定資産						
	(1) 建物	330		283		305	
	(2) 工具器具備品	159,326		114,166		131,501	
	有形固定資産合計	159,657	12.0	114,450	7.1	131,806	5.3
2	無形固定資産						
	(1) ソフトウェア	3,191		3,871		2,742	
	(2) 施設利用権	582		582		582	
	(3) その他	1,667		835		1,251	
	無形固定資産合計	5,441	0.4	5,289	0.3	4,576	0.2
3	投資その他の資産						
	(1) 長期性預金	-		200,000		-	
	(2) 繰延税金資産	1,561		630		1,213	
	(3) その他	864		698		864	
	投資その他の資産合計	2,425	0.2	201,328	12.4	2,077	0.1
	固定資産合計	167,524	12.6	321,068	19.8	138,460	5.6
	資産合計	1,326,417	100.0	1,624,550	100.0	2,469,758	100.0

(単位：千円)

科目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
		%		%		%
(負債の部)						
流動負債						
1 買掛金	617,616		245,611		1,103,140	
2 未払金	30,913		15,314		1,000	
3 未払費用	17,392		20,834		33,862	
4 未払法人税等	21,347		14,012		20,324	
5 未払消費税等	3,702	2	3,656		4,983	
6 預り金	1,149		1,214		1,395	
流動負債合計	692,122	52.2	300,644	18.5	1,164,708	47.2
固定負債						
退職給付引当金	543		509		479	
固定負債合計	543	0.0	509	0.0	479	0.0
負債合計	692,666	52.2	301,153	18.5	1,165,187	47.2
(資本の部)						
資本金	370,000	27.9	616,500	37.9	616,500	25.0
資本剰余金						
資本準備金	139,750		529,050		529,050	
資本剰余金合計	139,750	10.5	529,050	32.6	529,050	21.4
利益剰余金						
中間(当期)未処分利益	124,000		177,846		159,020	
利益剰余金合計	124,000	9.4	177,846	11.0	159,020	6.4
資本合計	633,750	47.8	1,323,396	81.5	1,304,570	52.8
負債及び資本合計	1,326,417	100.0	1,624,550	100.0	2,469,758	100.0

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位 : 千円 )

科目	期別	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書	
		自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日	自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日	自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	自 平成15年4月 1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月 1日 至 平成15年3月31日
		金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
売上高		770,632	100.0	514,456	100.0	1,807,784	100.0
売上原価		627,926	81.5	372,049	72.3	1,445,885	80.0
売上総利益		142,705	18.5	142,407	27.7	361,898	20.0
販売費及び一般管理費		86,183	11.2	109,399	21.3	231,573	12.8
営業利益		56,522	7.3	33,007	6.4	130,325	7.2
営業外収益	1	352	0.0	5	0.0	355	0.0
営業外費用	2	6,146	0.8	-	-	26,759	1.5
経常利益		50,728	6.6	33,013	6.4	103,920	5.7
税引前中間(当期)純利益		50,728	6.6	33,013	6.4	103,920	5.7
法人税、住民税及び事業税		21,000		12,000		40,000	
法人税等調整額		1,287	2.9	2,187	2.7	459	2.2
中間(当期)純利益		28,411	3.7	18,825	3.7	63,460	3.5
前期繰越利益		95,559		159,020		95,559	
中間(当期)未処分利益		124,000		177,846		159,020	

## (3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	期別	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書
		自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
		金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
	税引前中間(当期)純利益	50,728	33,013	103,920
	減価償却費	32,045	22,280	68,786
	退職給付引当金増減額(は減少)	45	29	109
	貸倒引当金の減少額	350	-	350
	受取利息	2	4	4
	新株発行費	-	-	14,811
	売上債権の増減額(は増加)	114,993	679,077	625,041
	たな卸資産の増減額(は増加)	2,757	37,587	31,288
	仕入債務の増減額(は減少)	47,101	857,529	532,626
	未払消費税等の増減額(は減少)	8,666	1,327	7,385
	未払費用の増減額(は減少)	1,728	13,027	11,759
	その他	13,784	75,237	95,010
	小計	8,994	24,663	35,290
	利息の受取額	2	4	4
	法人税等の支払額	29,575	20,132	49,598
	営業活動によるキャッシュ・フロー	38,568	44,790	14,303
投資活動によるキャッシュ・フロー				
	定期預金の預入による支出	-	200,000	-
	有形固定資産の取得に係る 国庫補助金等の入金	-	18,375	-
	有形固定資産の取得による支出	5,425	9,932	41,007
	差入敷金保証金の支払による支出	253	87	253
	差入敷金保証金の戻入による収入	544	253	544
	投資活動によるキャッシュ・フロー	5,134	191,390	40,716
財務活動によるキャッシュ・フロー				
	株式の発行による収入	-	-	627,427
	財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	627,427
	現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,702	236,181	572,407
	現金及び現金同等物の期首残高	467,127	1,039,535	467,127
	現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	423,425	803,353	1,039,535

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期別 項目	前中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日	当中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間会計期間末日の                      市場価格等に基づく時                      価法（評価差額は全部                      資本直入法により処理                      し、売却原価は移動平                      均法により算定）</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      移動平均法に基づく低                      価法                      貯蔵品                      最終仕入原価法                      仕掛品                      個別法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同 左</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同 左                       貯蔵品                      同 左                      仕掛品                      同 左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      当事業年度末日の市                      場価格等に基づく時価                      法（評価差額は全部資                      本直入法により処理                      し、売却原価は移動平                      均法により算定）</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同 左                       貯蔵品                      同 左                      仕掛品                      同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      建物...定額法                      （建物附属設備は                      定率法）                      工具器具備品...定率法                      なお、主な耐用年数は                      以下のとおりです。                      工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法                      但し、ソフトウェア(自                      社利用分)については、                      社内における利用可能期                      間（5年）に基づく定額                      法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同 左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同 左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同 左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費</p> <p>_____</p>	<p>新株発行費</p> <p>_____</p>	<p>新株発行費                      支出時に全額費用とし                      て処理しております。</p>

期別 項目	前中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日	当中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日
4.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。	同 左	同 左
6.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左
7.中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。	同 左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

追加情報

<p>前中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日</p>
<p>(社会保険料の計上方法) 社会保険料の総報酬制導入にともない、当中間会計期間より未払賞与に対する社会保険料の負担額を未払費用として計上しております。この結果従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,494千円減少し、税引前中間純利益は同額少なく計上されております。</p>	<p>—————</p>	<p>(社会保険料の計上方法) 社会保険料の総報酬制導入にともない、当事業年度より未払賞与に対する社会保険料の負担額を未払費用として計上しております。この結果従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,690千円減少し、税引前当期純利益は同額少なく計上されております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	前事業年度末 (平成16年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 135,577千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 192,842千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 171,453千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、未払消費税等 として表示しております。	2 消費税等の取扱い 同 左	2 _____
3 _____	3 有形固定資産について、当中間 会計期間に国庫補助金を受け日本 公認会計士協会監査第一委員会報 告第43号「圧縮記帳に関する監査 上の取扱い」により取得価額から 控除した圧縮記帳額は、次のとおり であります。  工具器具備品 18,375千円	3 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日	当中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日
1 営業外収益の主要項目 受取利息 2千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 4千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 4千円
2 営業外費用の主要項目 為替差損 5,390千円	2 営業外費用の主要項目 _____	2 営業外費用の主要項目 新株発行費 14,811千円 為替差損 7,348千円 商品評価損 3,600千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 31,180千円 無形固定資産 865千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 21,388千円 無形固定資産 891千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 67,056千円 無形固定資産 1,730千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	当中間会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	前事業年度 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 中間期末残高 423,425千円 合 計 423,425	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 中間期末残高 803,353千円 合 計 803,353	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 期末残高 1,039,535千円 合 計 1,039,535

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	当中間会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	前事業年度 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成16年3月31日現在)

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

期 別 項 目	前中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日	当中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日
1株当たり純資産額	50,297.70円	97,308.54円	95,924.31円
1株当たり中間(当期) 純利益	2,257.23円	1,384.23円	5,021.41円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>前事業年度において、平成15年5月7日開催の取締役会決議により、普通株式1株を2株とする株式分割をいたしました。当該株式分割が期首に行われたものとして、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。</p>			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日	当中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日
中間(当期)純利益	28,441千円	18,825千円	63,460千円
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞 与金)	千円 ( 千円 )	千円 ( 千円 )	千円 ( 千円 )
普通株式に係る中間(当期) 純利益	28,441千円	18,825千円	63,460千円
普通株式の期中平均株式数	12,600株	13,600株	12,638株

( 重要な後発事象 )

前中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日	当中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。